

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念は新人職員も含め、周知徹底を心がけている。また毎年、確実に実行できる内容の事業所目標を設定し、職員はその目標を認識し、日々実践に努めている。	施設理念「利用者が家のぬくもりを感じながら家族や地域とつながりのある暮らし」の具現化に向け、全職員が【あ】明るく【い】一生懸命【こ】心こめて(【事業所名】)臨めるよう、年度当初にホーム独自の事業目標と職員もまた個人目標と課題をたて、毎年取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の清掃活動や防災訓練に参加している。運動会の見学や秋祭りには町内の子供神輿が来るのを入居者様はとても楽しみにされている。また近所の保育園児や小学生の慰問を通し、地域交流に努めている。町内婦人会のボランティアの方々が定期的に訪れ、おやつ作りや作品制作等を入居者様と一緒に、交流を深めている。	法人主催の納涼祭は毎年地域の方々に盛り上げてもらい、秋祭りも子供神輿に毎年来てもらっている。運動会や文化祭参加、保育園児や小学生の慰問、町内婦人会のボランティア訪問があり、また職員も清掃活動や防災訓練、認知症カフェ講師、文化祭の健康相談員で参加しているなど、利用者もホームも地域と日常的に様々な交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括主催のオレンジカフェ(認知症カフェ)に参加、地域の公民館主催の文化祭に出向き、介護相談コーナーを担当し、専門職としての知識や情報提供、認知症の方への具体的な対応のアドバイスを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月毎に運営推進会議を行ない、市職員、地域包括、町会長、民生委員、近隣の方、ご家族代表の方々に集まっていただき、入居者様の現状報告と、事故やヒヤリハット、苦情の報告を行ない、施設としての防止策や取り組みをお伝えし、会議に参加されている方々のご意見を伺い、サービス向上に繋げている。また消防訓練でいただいた講評や外部評価の内容を報告している。	会議は隔月開催を順守し、町内や市、福祉関係者に加え家族会も毎回交替で出席頂いている。2ヶ月間の映像による活動報告から始まり、入居者状況、業務報告に加え、その時期必要な議題で意見や助言を頂いており、合同避難訓練時では消防署員にも参加頂き、敷地内の全事業所と合同で開催している。	日頃から利用者との交流が多いボランティア団体からの会議参加も期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて市や地域包括の方に、ご家族からの質問に対しての返答についての意見を伺い、問題解決に活かしている。また日々の活動についても、職員の努力をお伝えしながらも、足りないところを教えていただき、サービス向上に繋げている。	市とは、運営推進会議を通じ活動状況や実情を伝えており、家族からの質問等も直接対応をして頂いている。会議以外でも制度や運営上に疑問や不明点が生じれば都度問い合わせをし良好な協力関係維持に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施設は夜間のみ行ない、日中は施設はしていない。施設の身体拘束廃止委員会が行う研修や外部の研修にも参加し、身体拘束の意味、内容を把握し、事故がおきないように努めている。新人職員に対しても早期に管理者、職員が指導している。	法人として身体拘束委員会を設け、接遇研修も外部委託し、言葉使いや口調など適切な対応が標準化するよう図っている。つい出てしまう否定や制止的言動も、気持ちを気遣う伝え方ができるよう取り組んでいる。新人職員研修は法人全体でプログラム化して実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設の虐待防止委員会が行う研修を通して、職員が虐待防止法を学ぶ機会を設けている。どのような行為が虐待に相当するのか基本的な内容を研修で学び、日々のケアの中で職員同士が話し合い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で権利擁護や成年後見制度が理解できるように努め、入居者様で制度を活用したほうが良いと思われる方に情報提供している。またご家族からの質問もあり、丁寧に説明し、対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は、入居者様、ご家族様に契約書、重要事項説明書を読み上げ、その都度ご理解され、納得されているかを確認している。疑問点をお聞きし、入居者様、ご家族様の希望をお尋ねし、それを踏まえてご理解、ご納得がいただけるよう、十分な説明を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の来所時や毎月のモニタリング時に、職員が入居者様の身体状況や生活の日頃の様子をお伝えし、ご意見、ご要望がないかを確認している。介護相談員の訪問、施設玄関にご意見箱の設置や、ポスターにて苦情相談窓口を明記、いただいたご意見、ご要望は職員間で共有し、また毎年アンケートによる満足度調査を行い、足りないところは改善するよう努めている。	ほとんどの家族に頻繁に訪問して頂いており、利用者の近況はもとより、ヒヤリハット事例など何でも包み隠さず話す事で、信頼関係の構築につなげている。利用者に課題が生じた場合も家族と一緒に解決する姿勢で臨んでいる。法人の苦情委員会では毎年満足度調査を実施しており、その結果も運営推進会議やホームページで公開している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年毎に個別面談を行ない、職員の仕事に対する思い、意見、提案を聞き、反映できるものであればそのことに取り組み、反映が困難であれば、その理由等を説明し、理解してもらえるように努めている。またいつでも意見を言える雰囲気作りにも配慮している。	職員からの意見や提案は、職員会議に限らずいつでも受け入れ、都度検討し反映させる環境となっている。また半年毎の管理者面談は、人事考課や個人目標の他に私的相談にも応じ、職場環境の改善や就労意欲向上につなげている。法人の各委員会は全職員がいずれかの委員となり、グループ全体のサービス向上や改善に関わる仕組みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標シート、レベルチェックシートを用い、個人目標の設定を半年毎に行ない、目標の達成度やレベルアップ度を評価し、人事考課に活かしている。頑張った職員に対してはやりがいを感ぜてもらえるように、公平な評価に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月施設内の各委員会による研修に参加、技術、知識の向上の機会を設けている。個別対応として、個々の状況に合わせて外部研修を促し、スキルアップに繋げている。またチューター制を取る事により、日常の精神的、技術的不安の解消に配慮し、チューターとして教える立場に立つことで学ぶこともあり、職員全体のスキルアップに繋がるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会主催の訪問研修に参加予定であり、他事業所に行くことにより、職員の勉強、交流の場となり、また研修希望者を受け入れることで、個々が自分の仕事を責任を持って行ない、意識の向上に繋げていく。地域包括の事例検討会に事例を提供し、多くの方と一緒に考えられる機会を作っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の方は環境の変化に対する戸惑いが大きく、初期対応が大切である為、職員は本人の不安を除くべく最大限の注意と、本人の思いの傾聴に努めている。信頼関係を築くためにはある程度の時間も必要であり、少しずつ関係を深めていけるように日々努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にご家族の考えや思いを知ることから始め、頻繁に連絡を取り合い、本人の現状報告を頻繁に行ない、ご家族の不安を軽減し、またご要望があれば反映に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族の現状を把握し、必要なサービスを細かく最大限提供するが、本人の状態によって、他の介護サービスを利用した方が良いと思われる時には、新たな提案を行うことも視野に入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が何を望んでいるかを第一に考え、できること、行った方がよいことを話し合い、どうすれば楽しく、気持ちよく過ごせるか、を本人と職員で小まめにコミュニケーションを取り合い、人間関係を築いていく努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来所しやすい雰囲気作りと、職員からの声かけにより、頻繁に来所されているご家族が多いが、仕事の関係等でなかなか来れないご家族には、電話等で近況を報告している。また施設の行事にお誘いし、ご家族との絆が途切れないように工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	校下の運動会や文化祭にお連れし、馴染みの方々と会う機会を持ったり、ご自宅に居た頃に通っていた教会へお連れしたり、お友達が来られたりしている。町会のボランティアの方々も来られ、楽しんでいただいている。	近郊に居住していた利用者が多く、地域行事や外出先で馴染みの方と出会ったり、ホームに知り合いが来たり、また敷地内の通所にいた頃からの友人と依然交流を続けている方もいる。今年のイブには利用者の礼拝仲間にホームに来てもらい聖歌を披露して頂く予定があるなど、1人ひとりの馴染みの関係に沿ったそれぞれの個別支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアで過ごす時間が長い為、人間関係が難しい面もあるが、他入居者様と関わる楽しさを感じていただけるように、気の合う方同士を近くの座席にしたり、また逆の場合もあり、孤立したり、嫌な思いをされないように、常に見守り、工夫もしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体的理由で他施設に移られた方、入院を余儀なくされた方とは、仲の良かった他入居者様もお連れし、お見舞いや施設訪問を行ない、関係が継続できるように配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約時に伺った希望、意向を踏まえ、その方らしい生活が営めるよう努めている。日々の思いに耳を傾け、その思いに添えることはすぐには実行している。実現が困難な場合はその旨良く説明し、替わりになるような提案をし、できるだけ本人の意向に添うよう努めている。	食べる事より化粧やおしゃれが好きな方がおれば、毎週来るスーパーの移動販売車を楽しみにしている方や遊技場に出かける方もいる。できない事が徐々に増えていく利用者には、今ならやれる事、食べられる物、行ける所など、1人ひとりの思いや気持ちを把握しながら、少しでも多く実現できるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、ご家族と前ケアマネから情報を収集し、生い立ちから元気な頃の様子、介護サービスを利用するに至った経緯を伺い、これまでの生活を継続できる部分はないかを検討し、ケアに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	無理に起こしたりせず、入居者様のそれぞれの気持ちを優先している。起きられたらバイタル測定等の健康チェックを行ない、状態把握に努めている。現況の情報を職員間で共有し、確認しながらケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員に1～2名の入居者様を担当してもらい、担当者は日頃から担当入居者様についてのケアについて考え、月1回のモニタリングとケアカンファレンス時に、他職員の意見や情報を聞き、またご家族の来所時にご家族の思いをお尋ねし、良いと思われる事を提案し、介護計画書の内容の変更が必要な事がないかを毎回検討している。	計画は、担当職員が把握している利用者個々の思いや願いを基に、ケアマネと計画作成担当者で作成している。健康面の維持もさることながら、本人が口にした言葉そのものを目標にして、実現に向けた具体的な手順を書き込み、今望まれている思いを今かなえられるよう目指している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトを利用し、パソコンにて日々の様子やケアの実践をその都度入力している。入居者様のその日の様子がわかるような記録を行うよう努め、記録を読めば時系列で他職員が理解できるようにし、時間差で勤務する職員が不安なく職務につけるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービスは臨機応変に提供することを心がけており、ご家族の状況を踏まえて対応している。柔軟に対応することで、本人、ご家族に安心していただけるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの方とのふれあいや地域の行事に参加することで入居者様が地域の一員であることの認識を深めている。また地域ネットワーク会議において、地域の情報収集に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、かかりつけ医に関しては特に変更の必要はない旨の説明をしている。合わせて入居者様やご家族の状況により、受診が困難になってきた場合は、施設提携医の訪問診療を利用することができることもお伝えしている。	主治医は、入居前からのかかりつけ医への継続受診でも、法人母体病院から月2回訪問診療に来る法人代表者でもよく、利用者・家族の意向が優先される。定期診療では、担当患者でなくても具合が思わしくない場合は適宜に診察している。内科以外の外来受診は、利用者を連れて家族と診療先で待ち合わせるなど、個々に応じた支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異変時はすぐに施設看護師に連絡し、指示を仰ぎ対応している。また入居者様の日々の状態での疑問点や変化などがあればその都度相談し、職員の不安の軽減と、入居者様が安心、安全に過ごせるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、すぐに通常のサマリーと認知症の症状や対応策を記したサマリーを病院に提出している。また入院中も頻りに訪問し、現状把握に努め、入居者様が安心してできるような声かけを行なうなど配慮している。退院時は病院関係者との連絡を蜜に行かない、退院カンファレンスに参加、退院時の状態によってはご家族と今後の生活についての話し合いを行ない、本人、ご家族が不安を感じないように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状態が重度化した場合や、日々の状態の変化等による先を見据えた提案を早めに行ない、今後の方針をご家族と話し合っている。特養の申込等、状態に合った施設の情報提供を行ない、本人にとって一番良いと思われる選択ができるように努め、ご家族の不安の軽減を図っている。	ホームとしては利用者の終焉まで担う方針ではないが、特養、病院を有する法人グループとして最後まで支援する姿勢である。敷地内の特養とは日頃から利用者・家族・職員同士の交流があり、利用者の状態推移によってはより連携を緊密にし、不安なく法人グループの特養や病院に移行できるよう図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修に消防署員を招き、心臓マッサージのやり方等、緊急時の対応を学び、職員の不安軽減と意識向上に努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	施設内の緊急時のマニュアルに添って行動している。緊急事態発生時に慌てず対処できるように、常に見えるところにマニュアルを置き、いつ発生しても冷静に対処できるように内容を読み込むことを義務付けている。	法人としてエマージェンシー委員会を設け、利用者の緊急事態にも落ち着いて適切な対処ができるよう実践力を高めている。リビングの事務コーナーに項目別のチェックリストや対応マニュアルを配し、日頃もヒヤリハット報告を義務付け再発防止への対処を検討し、医療・看護体制を充足させている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	看護師とオンコール体制を取り、看護師と協力病院とは24時間連携が取れる体制が整っている。また身体機能低下によりに状態が変化した時は、法人内特養での対応が可能であり、支援体制は整っている。	法人母体が近郊にある救急病院で、またホーム敷地内には特養、通所、ショートステイ、小規模多機能、居宅支援の各事業所がある。日頃から事業所間で職員のみならず利用者・家族も含めた交流を持ち、医療・福祉にわたり支援や連携がとれる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応した ものとなっている	各ユニットの夜勤者は申し送りを行い、緊急時はま ず夜勤者同士で相談、対処が困難な場合にはオン コール看護師に連絡、指示を仰ぎ、救急搬送が必要 な場合には看護師が病院に付き添っている。	両ユニット1名ずつ計2名による夜間体制で、 夜勤者への申し送りに万全を期すとともに、深 夜も夜勤者同士で定期確認をしている。不測 の事態が予想される場合は予め居宅待機看 護職員を通じて法人病院との情報共有を図 り、急変時の連携を確保して臨んでいる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者 が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域 との協力体制を築いている	消防署指示のもと、年2回の避難訓練を実施してい る。町内会の方に参加していただき、地域の方にも 参加を呼びかけている。消防署職員に訓練後の運 営推進会議に参加していただき、訓練時の考察を伺 い、今後の訓練に活かしている。	年2回の避難訓練は敷地内の全事業所との合 同開催で、消防署指導のもと火元、出火時間 を毎回変え、地域住民とともに実施している。 終了後にはAED等の救命講習や消火訓練、 参加者からの講評も受けている。水害対策で は、利用者を竿と毛布等の簡易担架で1階か ら2階への搬送する安全確保も検証している。	地域に向けた福祉活動の一環とし て、災害時において当地でどのような 役割を果たせるのか、地域環境や法 人グループだからできることなどを検 討され、地域密着をさらに深められ ることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備され ている	防災マニュアル周知の為の研修や消防署の指示に 従い訓練を行なっている。スプリンクラーの設置、火 災報知機、消防用水等の消防設備が整備されてい る。災害時には職員への一斉メールが発信される体 制があり、また非常災害時の備品を保管している。	ライフラインリストや当地に即した火災以外の 災害別対応マニュアルを整えており、飲料等 の備蓄品もホーム3階に3日分を備えリスト化 管理をしている。救護用品等の防災品は敷地 内にある法人本部にあるため、ホーム1階での 配備も今後の課題としている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ね ない言葉かけや対応をしている	外部講師による接遇研修やプライバシー保護に関 する研修で学び、入居者様の誇りを損ねないよう な言葉使いと、プライバシーに関わるような事柄につ いては、小声で話すなどの配慮をしている。	法人が外部委託している接遇研修は、新人向 け、職員向け、リーダー別に分け、隔月毎に開 催している。声かけは苗字と敬語で、いくら親 しくなっても礼節をわきまえた言葉使いを守 り、居室扉の開閉や入浴・排泄介助も常に自 尊心や羞恥心を損ねない配慮を徹底し、日々 の業務でなおざりにならないよう図っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決 定できるように働きかけている	何事も入居者様の了解のもとに行なうよう、意思確 認を必ず行なっている。ご希望があればその思いを 早めに行なえるように工夫している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひと りのペースを大切に、その日をどのように過ごしたい か、希望にそって支援している	入居者様個々のペースで過ごしていただいている。 食事や入浴時間等、本人の思いに添うように配慮し ている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援 している	身支度をご自分でできる方はそれとなく見守り、介 助が必要な方には、その日に着る衣服を職員と話し 合いながら決めたり、またお化粧品やマニキュアなど、 女性としての楽しみを感じていただけるように支援し ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みを把握し、メニュー作りの時は食べたい物を伺い、時には一緒に作ったり、おいしいパン屋さんのパンバイキングや天気の良い日はテラスで食べて頂く等、食事を楽しみにしていただけるよう工夫している。また食事の準備や後片付け等について、本人の拒否有無や状態に合わせ、お手伝いしていただいている。	職員が匂や利用者のリクエストで献立をたて、食材は地元スーパーで、利用者も調理や片付け等で手伝う時があり、朝食は個人のペースで時間制限をしていない。食卓には、自家菜園の収穫物や家族からのお裾分け、人気のパン屋で買い込んだバイキング、手巻き寿司、ホットプレートがあったり、職員手作りの誕生会ケーキも並ぶ。また外食は、皆ででも個別でも出向いている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は毎回記録し、通常より摂取量が少ない時は、身体的事情なのか、好みなのか原因を探り、常態把握に努め、その都度対処してる。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時、食後は口腔ケアを促し、介助が必要な方には、できないところを介助している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握に努め、見守りと自立が困難な方は声かけ、誘導を行なっている。自尊心を失わないようできる限りトイレでの排泄を心がけている。	排泄チェックは全員を対象にしており、尿意を感じない方、誘導そのものを嫌がる方、自立している方など、それぞれの特性に応じたトイレでの排泄を支援している。1ユニット5ヶ所あるトイレは、車椅子使用者をはじめ利用者個々に使い慣れたトイレが使われている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な水分が摂取されているかを常に把握し、便秘改善体操や、歩行可能な方は毎日の散歩などで、からだを動かす機会を増やし、食事では玄米食、ヨーグルト、寒天ゼリー等を提供し、便秘解消のための創意工夫をしている。どうしても便秘の改善が見られない方には、下剤の服用で対処している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前、午後の本人のご希望による入浴時間の確保と、気持ちよく入浴していただけるよう、好きな音楽を流す等の工夫をしている。好みの湯の温度で、体調にもよるが基本的に時間制限は行なわず、ゆっくりと入浴を楽しんでいただいている。入浴は職員との会話が弾む時間でもある。	入浴日時に制限はなく、勤務シフトに支障がなければ休日、朝夕に関わらず要望に応じている。またぐ動作不要の機械式浴槽で、湯も都度張り替えている。自分用の石鹸・洗髪剤使用の方や、職員と1:1で過ごす時間を楽しみにしている方も多く、好きな歌手のBGMで入浴している方もいる。入浴剤や柚子・菖蒲湯の季節湯もあり、温泉施設に出向くこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゆっくりと休んでいただく為の環境整備を行ない、個々の睡眠パターンに配慮し、体調等を考慮しながら声かけを行なっている。なかなか寝付けない時は足湯や飲み物を提供し、職員と会話するなど、眠くなるまでフロアで過ごしていただき、消灯時間を決めるなどは行っていない。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は服薬内容を理解し、職員二人での二重チェックを行ない、飲み忘れ、誤薬がないように、チェックシートを使い、服薬による事故防止に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様個々の趣味や思いを理解し、楽しいと感じていただける事を探し、ご希望があれば、早期に叶うよう支援している。嗜好については、身体的に問題がないことを医師に確認し、好きな物を提供している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の催し物や美術館、図書館、またドライブでの遠出等、入居者様の気持ちに添って外出している。ファミリーレストランや回転寿司、コーヒーショップにも出かけて外食や雰囲気を楽しんでいただいている。教会に行くことを日課にされていた方を週単位で教会にお連れしたり、また法事への参加協力(送迎)の提案をしている。	花見や紅葉狩りなどは年次計画として季節毎に皆で繰り出しているが、圧倒的に個別や少人数外出が多く、食材買い出しからはじまり、映画・美術館、遊技場、図書館、行きつけの喫茶店など、行先はあくまで利用者の行きたい所で、外食もステーキハウスや回転寿司もあればおにぎりや漬物を作って外で食べに行く事もあった。職員間やユニット間で随時調整を図り、戸外に出る機会を日常的にさせている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外食時や欲しいものがある時の買い物、また月2回来所する移動スーパーで、好きなお菓子を買って、ご自分で選んで買う楽しみの為、ご家族からお金をお預かりし、施設金庫にて保管。必要時に職員の見守りのもと使用していただいている。ご家族には使用明細を報告している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の依頼があれば、いつでも電話ができるように支援している。携帯電話を持参されている方もいらっしゃる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	閉塞感のないよう窓は大きくとり、自由に歩くことができるよう広いスペースになっています。室温はエアコンで調整、床暖房も設置されていて、温度、湿度は常に保たれ、空気清浄機の設置により、気持ちよく過ごしていただけるよう配慮している。フロアや玄関には季節の花を活け、めだかを飼い、繁殖を楽しんだりしている。大きなソファや畳スペースの落ち着いた雰囲気や、季節毎にタペストリーや置物を変える等、季節が感じられるよう工夫している。	1階ユニットはテラス越しに自家菜園があり、2階ユニットには外周回廊のベランダがあり、散歩代わりに周回する方もいる。春には河川敷の桜並木も望める。リビングのテーブルや椅子、ソファ、収納棚等の高さは手摺りがなくともつたえ歩きができるよう合わせ、車椅子の方でも入り込めるキッチンのシンクや炊飯器も使える高さに置いてある。日中・夜間の除菌清掃や全窓開放の自然換気など、清潔で安心安全な環境が保たれている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆が集まるテーブル付近から少し離れた場所にソファを置き、一人でゆったり座ったり、天気が良ければ、テラスの椅子に座り、日向ぼっこをしたりして、入居者様が気分転換ができるようにしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広く、窓も大きいので開放感にあふれており、直ぐ横には川が流れていて、窓を開ければ川のせせらぎが聞こえる。居室は個々の趣味の物や、馴染みの物をお好きなように置き、仏壇を置き、毎日お参りすることを日課にされている方もいらっしゃる。	居室は全室洋室で、内鍵、車椅子でも使用できる洗面台、ベッド、チェスト・キャビネット、ナイトテーブルが備付けで、掃出し窓は大きく開放感を感じさせる。TV端子も2ヶ所ありテレビが使用でき、ほか仏壇、聖書、携帯電話などをお持ちの方や、毎晩内鍵をかけて就寝する方もいる。	
		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には名札がかけてあり、トイレの案内もあり、迷わずにご自分で行けるようになっている。常に見守りが必要な方はフロアに面した居室にする等、安全にも配慮している。		